

## 平成30年度第1回沖縄県中小企業振興会議

日時：平成30年6月8日(金)14:00～16:00

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

### 1. 開 会

○中小企業支援課(具志班長) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回沖縄県中小企業振興会議を始めさせていただきます。沖縄県商工労働部中小企業支援課、具志と申します。よろしく願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認からさせていただければと思います。本日は会議次第のほか、会議資料1-1から4まで、あとは参考資料2種類の合わせて9種類の資料を配付しておりますので御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

なお、本日御出席の委員の皆様につきましては、次第資料にございます出席者名簿のとおりとなっておりますので、御紹介につきましては割愛させていただきます。

なお、本会議議長の翁長知事ですが、本日は別公務のため、富川副知事が議長を務めさせていただきます。あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、富川副知事から御挨拶を申し上げます。どうぞよろしくをお願いします。

### 2. 富川副知事挨拶

○議長(富川副知事) 翁長知事は他の公務のため、本日は私が名代として務めさせていただきます。何とぞ御理解を賜りたいと思います。

本日はお忙しい中、会議に御出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから各団体及び地域における中小企業者・小規模事業者の支援に積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、今年度の中小企業支援計画につきましては、後ほど担当課長から説明させますが、昨年度、皆様から頂戴しました御意見、御提言等をより多く取り入れる形で取り組んでまいりました。

今年度の計画の主な内容を申し上げますと、まず、県内製造業への発注促進と競争力強

化のための支援、それから従業員の正社員化など企業の人材育成の支援や産業のグローバル化を担う人材の育成、それから資金調達の円滑化を図るため、県融資制度の金利の引き下げや各種融資要件の見直しなどの実施でございます。新規事業3事業を含む全61事業で構成される計画となっており、既存事業においては事業の利便性向上を図るなど、スキームの改善を行っております。

また近年、沖縄経済は堅調に推移し、雇用情勢も良好な状況にあります。正規雇用化の促進、待遇の改善など生産性の向上に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。

本会議が中小企業の振興にとって実効性のあるものとなるよう、有意義な意見交換を実施し、次年度の計画に反映させていただきたいと考えておりますので、本日は忌憚のない御意見、御提言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

**○中小企業支援課(具志班長)** 富川副知事、ありがとうございました。

本日の議事に入ります前に、事務局のほうから本日の会議の流れについて簡単に御説明させていただきます。お手元の会議次第をごらんください。

まず、会議次第3.平成29年度中小企業支援計画の実施状況について。

次に、会議次第4.平成30年度中小企業支援計画について、事務局から一括して御説明申し上げます。

会議次第5.沖縄県中小企業振興施策への提言等につきましては、各団体の皆さんからいただいた御提言の内容を、それぞれ御説明を賜りたいと考えております。それにつきまして、県のほうから考え方を御説明させていただきます。

会議次第7.平成31年度沖縄振興予算について、事務局から御説明し、その後、各団体の皆様から意見等を伺いたいと考えております。

なお、御発言の際には大変恐縮ですが、卓上マイクのボタンを押して、マイクの赤いランプが点灯してから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、その後の議事進行につきましては、富川副知事をお願いいたします。富川副知事、よろしく申し上げます。

### **3.平成29年度中小企業支援計画の実施状況について(資料1-1)**

#### **(1)平成29年度中小企業支援計画の実施状況について**

**○議長(富川副知事)** 早速ではございますが、審議に入らせていただきます。お手元の資料の次第3になりますが、(1)平成29年度中小企業支援計画の実施状況についてござい

ます。

それから(2)平成29年度沖縄県労働環境実態調査についての説明をお願いいたします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 皆様、こんにちは。商工労働部中小企業支援課長の友利と申します。よろしく願いいたします。まず、私のほうから説明をさせていただきます。座ったままで恐縮ですが、よろしく願いいたします。

それでは、平成29年度沖縄県中小企業支援計画の実施状況について報告いたします。資料1-1、1枚目は29年度計画の体系図となっています。

平成29年度中小企業支援計画は63事業で構成されておりまして、全事業の実施状況については、資料1-2で全体版としてとりまとめておりますが、時間の都合上、資料1-1概要版のほうで説明いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、次のページをお開きください。

基本方針 1 経営革新の促進のところになります。

#### 1 新たな取り組みへの支援。

上段部分は、中小企業の経営革新を促進し、企業の新たな取り組みを経営革新計画として支援する中小企業経営革新強化支援事業の実績を示しています。平成29年度は48件の経営革新計画を承認しています。計画が承認された企業においては、低利融資制度、信用保証の特例などのさまざまな支援を受けることが可能となっており、さらに、沖縄県独自の支援として、経営専門相談員によるハンズオン支援や、沖縄の産業まつりににおける経営革新展への出展などの支援が受けられます。

次に下段のほうになります。

#### 2 情報通信産業と他産業の連携、海外展開支援です。

県内情報通信産業と、観光、医療、農業等の他産業が連携を強化し、他産業の高度化、効率化を図るため、システムやソフトウェア等を開発する取り組みに対する支援を行い、昨年度はモデル事業5件を支援しております。また、海外展開のための製品開発を4件支援しております。

続いて2ページをお願いします。

#### 3 沖縄特区・地域税制の利活用促進です。

平成29年度から、沖縄特区・地区税制5制度に関するワンストップ相談窓口を開設しています。県内外の事業者からの事前相談、申請書作成支援、税理士による相談など579件の相談に対応しています。また、制度の普及啓発のための説明会を42回、県内企業への個別

訪問を64件実施し、制度の利活用促進を図っています。

平成30年度は沖縄特区・地域税制5制度に加え、離島の旅館業に係る特例措置についても支援し、さらなる企業集積を図ることとしています。

2 ページ目下段は、4 アジア等海外展開支援です。

県内企業と海外企業等とのビジネスネットワーク構築や海外企業の誘致促進のためのサポート窓口を設置し、平成29年度は、前年度の実績を83件上回る137件の相談に対応しています。また、海外事務所等管理運営事業において、昨年度はベトナムに新たに委託駐在員を配置し、物産展や商談会の開催など105件の支援を行い、県産品販路拡大や県内企業の海外展開を支援しております。

次に、3 ページに移ります。

基本方針2 創業の促進のところになります。

1 創業に必要な取り組みへの支援です。

創業者支援基金等の融資制度や機械類貸与制度等の借入企業など、創業期の企業に対し、中小企業診断士による経営コンサルティングを実施しています。平成29年度は、委託事業による診断に加え、県の中小企業診断士による支援も実施し、14社に対し延べ42回の診断助言を行っています。創業期の企業は経営ノウハウに乏しく、経営課題を相談できる相手も少ないことから、専門家による支援を今後も継続してまいります。

2 創業者支援資金の活用状況。

国において、創業に関する特別保証制度の条件拡充がなされたことから、平成28年度から、自己資金の要件緩和や融資期間の延長、融資対象企業を創業1年未満から5年未満に延長するなど、より多くの企業に利用しやすい制度へ拡充しています。平成29年度も金利の引き下げを実施し、融資企業数、融資額ともに前年度と比較して約2倍程度増加しております。

続いて4 ページです。

基本方針3 経営基盤の強化になります。

1 小規模事業者への支援です。

平成29年度から小規模事業者の事業承継や創業後の事業者への支援を行うため、事業承継等アドバイザーを設置し、巡回指導や専門家派遣を実施しております。平成29年度は、91事業者の事業承継を支援し、46事業者の創業後支援を行っております。平成30年度も、国や関係機関とも連携し、引き続き小規模事業者の事業承継・創業支援を行ってまいります。

す。

続いて中段の2 雇用創出促進資金の活用状況です。

こちらは、新たに常時使用する従業員を1名以上雇用しようとする中小企業者に対し、運転・設備資金を融資する制度で、平成29年度の融資実績は13件、2億5,393万円となっており、同制度が開始された平成24年度以降、融資実績は2億7,000万円を軸に一定水準を保っております。

その下、3 受注機会の確保に関する支援です。

県内製造業関連産業への発注を促進するため、100件以上の企業を巡回し、70件のマッチング支援を行い、うち10件の取引が成立しております。当該受注体制の構築により、今後さまざまな取引先のニーズに対応することが可能となり、取引促進につながるものとなっております。平成30年度は、事業の所管課がものづくり振興課となり、工業技術センター等との技術的連携を含め、県内企業の受注機会を拡大するために必要な支援に取り組んでまいります。

5 ページ、4 人材の育成・確保を促進する支援です。

上段の県内企業雇用環境改善支援事業ですが、企業の人材育成能力を高め、雇用の質の向上を図るため、人材育成に優れた企業の認証や人材育成推進者養成講座等を実施しております。平成29年度は、49社、82名が講座を修了し、人材育成推進者としてそれぞれの企業において人材育成に取り組んでおります。

また、平成30年3月末現在で35社の企業が人材育成企業として認証されており、今後も認証制度のメリットを拡充し、制度の認知度を高めるなど、企業の人材育成支援に取り組んでまいります。

次に、中段のU・IターンIT技術者確保支援事業です。

こちらは、県内情報通信関連企業が行うU・IターンIT技術者の採用活動を支援する事業となっており、専用サイト「ITキャリア沖縄」へのIT技術者の登録者数や、移住・転職フェアなどの参加者数の推移となります。平成26年度の事業開始以降増加傾向にあり、平成29年度は159件の県内IT企業と技術者との面接の機会を設け、48件の内定実績となっております。

下段の表は、昨年度実施した沖縄県労働環境実態調査の予算執行額と調査対象事業所数となっております。

県内に立地する約1万事業所を対象に、事業所アンケート及び従業員アンケートを実施

し、労働環境改善や人材育成への取り組み状況、従業員の職場環境への満足度などを調査しております。調査結果につきましては、本日、参考資料2としてお配りしている概要版で、後ほど労働政策課長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

続いて、6ページです。

基本方針4 資金調達の円滑化となります。

1 短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業等資金、産業振興資金の活用状況となっております。

どちらも融資企業数及び融資額ともに増加傾向にあります。平成29年度実績は平成25年度と比較して、融資企業数が約2.5倍の539件、融資額が約5.4倍の54億3,758万1,000円となっております。

下段は、保証協会の保証付きの借入金を一本化し、事業者の返済負担を軽減する制度となっております。平成29年度から金利の引き下げや融資対象要件の緩和を実施しており、融資企業数280件、融資額は48億5,383万6,000円と、前年度実績を上回っております。

続いて、7ページです。

基本方針5 環境変化への適応の円滑化となります。

1 中小企業セーフティネット資金の活用状況ですが、こちらは売り上げの減少、取引先の倒産等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者等に対し、運転資金を融資する制度となっております。平成29年度は、金利や保証料率の引き下げを行っております。融資実績は11件、1億3,690万円となっており、資金需要に落ち着きが見られます。国のセーフティネット保証が適用される業種は縮小傾向にあるものの、本資金においては県独自の要件を設け、国の保証制度が適用されない場合でも活用できるようにしております。

2 新事業分野進出資金の活用状況です。

この資金は、事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する県内中小企業者等に対し、運転・設備資金を融資する制度です。平成29年度は、保証料率の引き下げを実施し、融資実績も9件、1億3,577万円となっており、前年度を上回っています。本資金は利子補給対象資金でもあることから、今後も制度の周知に努め、制度の利用促進を図っていきたいと考えております。

以上が、平成29年度沖縄県中小企業支援計画の実施状況の報告となります。

## (2) 平成29年度沖縄県労働環境実態調査について

○労働政策課(宮平課長) 労働政策課長の宮平と申します。

続きまして、中小企業支援課長からも話がありました労働環境実態調査の結果について報告をさせていただきます。座りまして説明をさせていただきます。

お配りしております参考資料2をごらんください。沖縄県労働環境実態調査報告書、これは報告書本編の概要版になっております。

まず、1ページを開いていただきまして、こちらに調査の内容等については記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

今回の調査項目は、採用状況から労働環境改善の取り組みまで多岐にわたっておりますけれども、本日は、特に昨今、課題となっております従業員の確保及び離職者の抑制・定着促進等について説明したいと思っております。

まず、2ページをごらんください。

#### 1. 従業員の確保についてでございます。

従業員の確保について、足りないアンケートで答えました企業が全体の39.5%、約4割に達しております。この表の一番上の行に全体と書いてあります。一番右のちょっと白いところで39.5%となっております。39%が足りない。26年度の前回調査では、31.6%となっておりますので、前回に比べて人手不足、従業員の不足感が深刻化している状況がうかがえます。

これを業種別に見ますと、建設業が69.2%と最も不足との回答が多く、次いで運輸業(62.7%)、複合サービス業(60.0%)の順となっております。

続きまして、その右の3ページをごらんください。

採用計画の策定状況でございます。

これは採用計画を策定しているかという問いでございますが、策定している事業所が約2割にとどまっております。有効求人倍率が上昇している状況下において、短期的な人手不足の解消はなかなか難しいと思っておりますので、計画的な採用活動が必要であると、そういう指摘がなされているところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。

こちらは直近1年間において、離職者の有無・離職率の調査になっております。この表の一番上の行で、約4割の事業所で離職者がいたという回答をしております。特に業種別に見ますと、情報通信業、運輸業、医療・福祉業において割合が高くなっております。

これと関連して見ていただきたいのが、右の5ページです。

離職防止・定着促進のための取り組みとありますが、「取り組んでいて離職防止に効果が

あった」の割合が高いのは、一番左側にあります「賃金の向上」(32.1%)となっております。続きまして、「育児及び介護等の従業員への配慮」(31.4%)となっております。

同じページの下の方、離職防止・定着促進のための取り組み実施状況をごらんください。

この表の下に、離職率が低い・高いと分けて集計しておりますけれども、離職率が低い(20%未満)の事業所におきましては、「研修制度の充実」(低位 70.8%、高位 42.9%)、「資格取得への支援」(低位 75.4%、高位 38.9%)、それとあわせて福利厚生が充実、育児介護への配慮など、ほとんどの項目で適正に取り組まれているような数字が見えていただけたと思います。

次の6ページもあわせてごらんいただきたいのですが、就業規則の作成状況、真ん中のほうで労働条件の交付状況、下のほうに人材育成に関する支援制度の導入状況、また7ページの上にあります非正規社員向けの制度の有無の3つも同じように離職率の低い・高いで分けて集計しておりますけれども、いずれも離職率の低い事業所においては、適切な取り組み、対応がされていることが数字で見えていただけたかと思えます。

続きまして、7ページですけれども、事業所が把握する離職の理由はという質問に対して、一番多かった回答が「他に就きたい仕事がある」ということで47.8%となっております。続きまして、「家庭の事情」、「体調不良」が続いております。

今、お配りしております概要版には掲載しておりませんが、これを業種別に見てみますと、「他に就きたい仕事がある」との回答が最も多かったのは、運輸業、製造業、建設業となっております。「家庭の事情」という回答が多かったのが、情報通信業、宿泊業、飲食・サービス業という形になっております。

また、この結果と離職防止・定着促進のための取り組みを重ねてみますと、建設業、運輸業及び製造業においては、柔軟な勤務体制の導入、宿泊業、飲食・サービス業においては福利厚生の充実等の取り組みが他の業種に比べて実施割合が低いという結果が出ております。離職防止のために今後、どのような取り組みを進めたらいいのかの参考していただけるのではないかと考えております。

この資料の12ページ以降は労働条件の改善、人材育成の項目が続いております。

そして26ページ以降は、業種別にみた特徴として7業種に分けて特徴をまとめております。本日は時間がございませんので詳細は後ほどごらんいただきたいと思いますが、その調査では、県全体、または業種別の傾向、課題を明らかにするとともに、改善に向けた取り組みの方向性を示すことができたのではないかと考えております。これを参考にしてい



ただきまして、離職防止や定着促進をはじめ、労働条件の改善、人材育成等の課題の改善に業界の皆様で取り組んでいただく、その参考にしていただきたいと思います。また、県としましても、その取り組みをどのように支援していくのか、関係部局と連携をとりながら取り組んでいくこととしております。

今、御説明させていただきました調査結果の本編につきましては、県内経済団体や関係機関等には既に4月に郵送しております。また、県労働政策課のホームページでも公開しておりますので、ぜひごらんいただき、活用いただきたいと思います。

報告は以上でございます。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

続きまして、会議次第4.平成30年度中小企業支援計画についてでございます。説明をお願いします。

#### **4.平成30年度中小企業支援計画について(資料2-1、2-2)**

##### **(1)県内の中小企業関連施策検索表について**

##### **(2)平成30年度中小企業支援計画について**

**○中小企業支援課(友利課長)** それでは、私から説明させていただきます。まず、平成30年度沖縄県中小企業支援計画の概要ということで、先に資料2-1のほうで、県内の中小企業関連施策検索表について御説明させていただきます。

こちらは、資料2-2でお配りしている中小企業支援計画をはじめ、雇用に関する助成金や働き方改革・生産性向上のための施策を体系的にとりまとめた内容となっております。

昨年度、中小企業支援計画を策定する際に、各団体や県内各地域の皆様から意見をお伺いする中で多かったのが、「支援メニューを活用したいが、数が多く、全てを把握することが難しい」という御意見がありました。そのような御意見を踏まえ、県では沖縄総合事務局や中小機構沖縄とも連携し、県内の中小企業関連施策検索表を作成いたしました。

目的別にどのような施策があるか体系的に把握することができれば、経営相談があった場合にも、優先順位の高い施策など確認できるのではないかと思います。この検索表が県内中小企業支援施策の目次のような役割を担うことを期待しております。

では、簡単に説明します。1ページを見ていただけますか。

こちらは、今年度の中小企業支援計画の体系図となります。県商工労働部が今年度実施を予定しており、中小企業者・小規模事業者が活用できる施策をまとめており、県融資制度を含め61事業で構成されています。各事業を5つの基本方針で整理しているものです。

次に、2ページをごらんください。

こちらは、ビジネスステージごとにまとめております。企業のビジネスステージごとに中小企業支援計画に掲載されている事業を整理しております。ビジネスステージを縦軸に5つの目的を横軸として作成しています。また、図の中で縦長になっている部分がありますが、こちらは主に相談窓口をあらわしております。

次に、3ページをごらんください。

こちらは、沖縄県や沖縄労働局が実施する事業主向け雇用に関する助成金などの制度を県雇用政策課がとりまとめたものとなっております。Smileは例年8月ごろ冊子が発行となるため、本日は昨年度の資料を添付しております。

雇用に関する助成金につきましては、お配りした資料2-2、48ページに掲載されている事業主向け雇用支援事業で窓口相談や巡回相談等を行っているほか、県雇用政策課のホームページでも確認できますので、そちらも御活用ください。

続いて、4ページをごらんください。

こちらは、働き方改革・生産性向上推進運動事務局が作成したガイドブックの検索表となっております。国や沖縄公庫さんなどの施策が働き方改革・生産性向上という切り口で整理されているほか、各事業の実施主体も掲載されています。

以上、御紹介した3つの計画等について、この検索表を御活用いただき、皆様の企業支援に役立てていただければと思います。

それでは、資料2-2 中小企業支援計画について御説明いたします。

昨年度、振興会議や幹事会等でいただいた提言の特徴としては、アジア等海外展開や事業承継、県融資制度に関する事など、昨年度から引き続き頂戴していた提言のほか、生産性の向上に関する事や人材育成や人材確保に関する提言を頂戴いたしました。いただいた提言を考慮し、反映できる提言については反映させ、30年度計画を作成しております。

5ページをお開きください。

こちらが今年度計画における当初予算の比較となります。

上の表をごらんください。平成30年度当初予算額が101億9,941万9,000円となっており、平成29年度の数字と比較しますと4億5,688万4,000円の減となっております。沖縄振興一括交付金が概算要求の満額に届かなかったことや、昨年度より事業数が減ったことなどが影響した形となっておりますが、予算のさらなる効果的な活用を図っていくこととしております。事業数としましては、新規事業が3件、継続事業が58件の合計で61事業

が計画に記載されております。平成 29 年度事業数と比較しますと 2 件の減となります。

中段の表には融資事業をまとめております。

それでは、新規事業を中心に、各基本方針に掲載されている事業を抜粋して説明いたします。

まずは、18 ページをお開きください。

#### (1)-13 E コマース人材育成・商圏拡大支援事業。

こちらは昨年度、中部地域部会から、小規模事業者等が E コマース事業へ参入する際の参入障壁を低くする支援策について提言を頂戴いたしました。御提言を受け、今年度は出店事業者の習熟度や商材等の状況に応じたコース別研修を実施し、既に参入している事業者への支援効果を高めるほか、意欲の高い初級者層にもより細やかに対応したスキームへ変更し、ソフト面からさらに障壁を低くするよう支援を拡充しております。

22 ページをお開きください。

#### (1)-17 製造業県内発注促進事業。

こちらは昨年度、沖縄県産業振興公社から、県内製造業者の受発注の促進及び県内製造業の活性化について御提言がありました。当該事業は、主に誘致した企業と県内企業の取引マッチングを行うことで、県内の企業間連携の強化、誘致企業の定着促進を図り、また、県内でできなかった水準の受注体制構築をサポートすることで、企業誘致のインフラを整備し、県外に流れていた発注を県内で吸収することを目指します。平成 30 年度は、試作に関する支援を実施し、企業単独では対応が難しい案件についても対応を強化することとしています。

27 ページをお願いします。

#### (2)-2 ベンチャー企業スタートアップ支援事業。

この事業は、ベンチャー企業へ経営コンサルなどのハンズオン支援を行うとともに、起業啓発セミナーや相談会などを実施しております。また、事業スキーム図にありますように、各地域のベンチャー企業を支援するネットワークを構築して、継続的にベンチャー企業を支援していけるような体制を構築したいと考えておりますので、皆様にも御協力をお願いいたします。

28 ページ、(2)-3 県融資制度(創業者支援資金)でございます。

本制度は、創業の促進を図るため、独立・開業を行うもの、または開業後 5 年未満のもの等で一定の要件に該当するものを対象に運転・設備資金を融資するものです。平成 30

年度は金利の引き下げや融資限度額の引き上げなど、中小企業等がより利用しやすい制度となるよう改正しております。

次に、32 ページをお開きください。

(3)-4 グローバル産業人材育成事業で新規となります。

こちらは、昨年度まで実施していた万国津梁産業人材育成事業の後継事業となります。昨年度、沖縄県経営者協会からグローバルな産業人材育成について御提言がありました。県内企業の海外展開に対する関心は高く、グローバル人材は引き続き必要とされていることから、本事業において県内企業のグローバル人材育成を支援し、沖縄の産業振興に資する国際性と専門性を有する産業人材の育成を図るよう取り組んでまいります。

33 ページをお願いします。

(3)-5 正規雇用化サポート事業です。

こちらは昨年度、沖縄県中小企業団体中央会から、人手不足・人材不足に対する実態調査と雇用関連施策の実施について御提言がありました。実態調査につきましては、先ほど労働環境実態調査の結果の概要で御説明いたしました。雇用施策の面については、従業員の正規雇用化を検討している企業に対し専門家を派遣し、財務面等のアドバイスや正規雇用化によるサービスや生産性の向上、安定的な人材確保等について、事業主の理解を図りながら人材の確保・定着の支援に取り組んでおります。

50 ページをお開きください。

(3)-22 アジア・ビジネス・ネットワーク事業です。

こちらは、海外企業と県内企業双方のビジネス連携のための支援や、海外企業の県内誘致等を促進するサポート窓口の運営、県内へのグローバル人材確保を促すプラットフォームの構築などに取り組んでおります。これまで県内企業がバイリンガルを中心とするグローバル人材を採用する上で必要な知識等を示した手引き書を作成し、関係機関等へ周知を図るなど、人材の確保に向けた支援を実施しております。

平成 30 年度は、ビジネスネットワーク構築業務とサポート窓口運営業務の統合に加え、引き続き県内企業とグローバル人材のマッチング支援を行うこととしております。

次に、57 ページをお願いします。

(3)-29 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針です。

こちらは県内の中小企業の育成強化を図るため、毎年7月を県産品奨励月間として位置づけ、産業界、消費者、行政等が一体となった県産品使用奨励運動を展開しているもので

す。平成 29 年度は、優良県産品認定企業が前年度と比較して 10 件増の 48 件、認定品数が前年度より 28 件増の 95 製品となっております。

平成 30 年度は県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針について、県内企業へ優先発注する対象を県発注業務全般に拡大して 4 月から施行しております。引き続き関係機関と連携し、改定後の基本方針の推進を図っていくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、61 ページをお願いします。

(4)-1 県融資制度のうち短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業資金となっております。

こちらは小規模事業者の支援及び産業・観光振興等を図るため、中小企業者・協同組合等を対象に運転・設備資金を融資するものです。平成 29 年度は小規模企業対策資金の融資件数、融資額が前年度を上回る実績となっております。平成 30 年度においても金利の引き下げや小規模企業対策資金、小口零細企業資金の融資限度額を 1,250 万円から 2,000 万円に拡充するなど、利用される企業の利便性の向上を図っております。

最後になりますが、67 ページに沖縄県中小企業の振興に関する条例全文を載せております。

本条例第 7 条に基づく意見聴取の場として、本日の会議を開催しております。今年度も活発な意見交換を行い、次年度の中小企業支援計画の策定に生かしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で概要説明は終わります。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

平成 30 年度におきましては、ただいま説明した中小企業支援計画に基づいて施策を展開していきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、引き続き会議次第 5. 沖縄県中小企業振興施策への提言等について進めてまいります。

今回、会議の開催にあたり皆様から御意見、御提言を頂戴しております。いただいた御意見、御提言の内容を各団体の皆様から御説明いただき、今後の施策の参考にさせていただきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料 3 に沿って説明をお願いいたします。

なお、出席なされている皆様から多くの御意見を賜りたいと思いますので、時間の関係

上、恐縮ではございますが、複数御提言いただいております団体につきましては、代表的な提言1つについて御説明をお願いしたいと思います。

①では、県経営者協会から1ページ、提言番号1 海外ビジネス展開及び物流・商流に関する人材育成及び輸出作業の効率化につながる総合出張窓口の設置についてでございます。では、よろしくお願いたします。

## 5. 沖縄県中小企業振興施策への提言等(資料3)

**○沖縄県経営者協会(安里会長代理：玉那覇)** 県経営者協会の玉那覇と申します。本日は会長の安里のほうはどうしても参加ができないということで参加させていただいております。よろしくお願いたします。

経営者協会のほうからは、先ほど友利課長からもございましたとおり、グローバル産業、人材育成以外にも海外展開について企業がやりやすい環境をつくっていただきたいということで、お手元の1ページの右側にありますとおり、1から6のいろいろな事業を通じて県内企業の海外ビジネス展開の支援をいただいていると感じております。感謝申し上げますとともに、引き続きの御支援をお願いしたいと思います。

きょうは一番下の総合出張窓口の設置について要望をさせていただきたいと思います。書いていますとおり、輸出作業の際に必要な書類の申請や受け取り等の手続が可能な窓口の一本化をお願いしたいと考えています。輸出の相手国によって要求される書類が変わってくるものですから、書類によっては県に行ったり、また別組織に申請を出して、またそれを受け取りに行くという形で、行くところがそれぞればらばらになっている状況がございますので、それをできたらまとめた形で一本化してやることができれば、また企業にとっても都合がいい形になるのではないかと思います。

沖縄県としては物流の強みは速さにあると考えていますので、そういった意味では速さをもっと生かせるような形で周辺の整備についてもお願いできればと思っていますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 県の担当者からお願いたします。

**○アジア経済戦略課(仲栄真課長)** アジア経済戦略課の仲栄真と申します。よろしくお願いたします。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

今、県の経営者協会から御提言のあった総合出張窓口、非常に時宜を得て、意義のある提言だと思っています。

右側に書かれているとおり、輸出手続に係る総合窓口の可能性という御提言については、原産地証明等、いろいろな証明書類がございますが、おっしゃるように書類申請や受け取りに行ったり来たりして、非常に効率が悪いという話は聞き及んでございます。県としても御提言のように、利便性向上に資するよう那覇空港貨物ターミナル周辺への設置の可能性を検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長(富川副知事)** それでよろしいですか。

**○沖縄県経営者協会(安里会長代理：玉那覇)** ありがとうございます。ぜひ御検討いただきたいと思います。将来的にはメールやインターネットを通して申請ができるようなところまで御検討いただければ本当にありがたいところでございます。よろしく願います。

**○議長(富川副知事)** 一旦、ここで受けとめてください。

それでは、次に移りたいと思います。

沖縄県商工会議所連合会から提言番号2 沖縄県版「小規模事業者持続化補助金」の創設についての要望でございます。御説明お願いいたします。

**○沖縄県商工会議所連合会(石嶺会長代理：上間)** 沖縄県商工会議所連合会の上間と申します。説明の前にひと言だけ申し上げておきたいんですけども、まず県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針の見直しについて、本年4月からサービス業も含めるにあたりまして県の取り組みに感謝申し上げます。また、7月から県産品奨励月間もスタートしますので、国の出先機関、関係部局、県、市町村、そして外郭団体がございまして、お願いしたいと思っております。

それから県経済は日銀那覇支店の発表にもありますように、56カ月連続拡大傾向ということで、県外と比較すると高いんですけども、競争環境はより厳しくなっている状況でございます。県内企業はまだ足腰が弱くて、本日も支援計画もございまして、まだまだいろいろ必要があるかと思っております。

それから県経済が好調で完全失業率も改善する中で、県民所得がワーストから脱却できないかという問題もあろうかと思っておりますけれども、ぜひワースト脱却、さらには引き上げのための施策の検討をお願いしたいと思います。

そのためにもシナリオ策定が重要ではないかと思っております。その原因が貧困問題にあるのか、正規雇用化に問題があるのか、それとも県内企業の競争力、収益力の問題もあるのか、地元で資金が還流する仕組みを優先する必要があるのではないかとということで、ぜひ取り

組みを強化していただきたいと思います。

それでは、商工会議所連合会の説明は2ページでございますけれども、現在、国で小規模事業者持続化補助金が設けられて活用されておりますけれども、当事業は資金力が十分ではないため、多数の小規模事業者が採択漏れとなっているということでございます。全国のアンケートでも非常に大きな効果があるというところではございますけれども、県内団体等の取り組み状況は下のほうにございますけれども、採択件数が少ないというところで、小規模事業者の販路開拓や生産性向上と持続的発展に資するための対象事業者の範囲を拡大した沖縄県版の小規模事業者持続化補助金の創設を要望したいと思います。

常時使用する従業員数を卸売業、小売業、サービス業では5人以下を10人以下とする。製造業者については20人以下を30人以下とする。というところでございます。よろしくお願いたします。

**○議長(富川副知事)** それでは、担当者、お願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** お答えいたします。中小企業支援課です。

小規模事業者の販路開拓を目的としている国の小規模事業者持続化補助金なのですが、他の類似事業とのすみ分けを整理しながら、県独自の補助金、補助制度の創設は、国の動向や類似事業とのすみ分け等も踏まえながら引き続き意見交換を行いながら考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

**○沖縄県商工会議所連合会(石嶺会長代理：上間)** よろしくお願いたします。

**○議長(富川副知事)** 次に、商工会連合会の4ページです。提言番号4 建設業許可にかかる個人事業者の事業承継の緩和についてでございます。御説明をお願いいたします。

**○沖縄県商工会連合会(米須会長)** 沖縄県商工会連合会の米須でございます。資料4ページでございます。

建設業界であれば、個人企業において、代表者、役員等の変更がある場合は、変更届出書を30日以内に提出することで変更が可能となっておりますけれども、個人事業者の場合は、急な体調不良等により建設業許可を後継者に譲り渡したい場合には変更手続ではなく、改めて新規に申請を行わなければなりません。ただし、新規申請については、資格審査や実務経験、財産的要件(500万円以上)など、後継者にとって高いハードルとなっております。

方法として、個人事業者が後継者へ引き継ぎを行う場合は、支配人登記を5年、または7年前に登記する必要がある、登記の時点で後継者は事業者と同じく営業活動に対して法



的責任を持つことになり、個人事業者が後継者を支配人登記することについて、すぐに対応できるものではありません。

建設業許可を受けている事業所は、毎年、年度報告を行っておりますので、その認可資格について確認されておりますので、個人事業者については年度報告において後継者の資格要件も確認を毎年行うことにより、法人事業所と同様に変更届出書で建設業許可の承継ができるような対策をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長(富川副知事)** これにつきましても御説明もお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 回答は右側にあるのですが、土木建築部の技術・建設業課からいただいている回答を私のほうで読み上げさせていただきます。

建設業法において、個人事業主に対する建設業許可は、事業主本人に与えているものであることから、後継者等においては、建設業許可の要件を満たし、新規で建設業許可を取得する必要があります。当課において、建設業の許認可に係る業務は、建設業法に基づき行う必要がありますので、現状の法制度においては、要望のある事案について対応は困難ですが、建設業許可等の担当者が集まる会議等において、業界からこのような意見があったことは情報共有していきたいと考えております。

という回答をいただいております。

中小企業支援課からなんですけれども、事業承継支援については、事業承継の必要性の啓発も重視しております。時間的制約や法制度上の問題等、円滑な承継の実施にあたってクリアすべき課題も多々あることが通例となっております。そのため、10年程度の余裕をもって事業承継の計画、策定に着手するよう経営者の方々に周知・啓発等に力を入れて行っているところです。今後もそうしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** よろしいでしょうか。

**○沖縄県商工会連合会(米須会長)** ありがとうございます。事業承継はなかなか時間がない部分もありますので、私たちもその辺は重々承知しながら、理解しながら、各事業所にも指導していきたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、中小企業家同友会から、6ページ、提言番号6 中小企業等の社内体制整備から人材確保・定着支援を総合的に支援する事業の創設について

でございます。御説明をよろしく申し上げます。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 中小企業家同友会の赤嶺でございます。

それでは、提言内容の説明をさせていただきます。

我々同友会では毎年アンケートを行っていますが、正規従業員の「不足」という答えが15.7%、「やや不足」として47.0%、合わせまして62.7%と、人手不足に対する実感が年々強まっています。臨時・パート等についても同じく「不足」が11.2%、「やや不足」が28.2%、合わせて39.4%となっています。また、採用活動の状況として、「うまくいっている」の26.2%に対し、「うまくいっていない」が51.8%、人材不足を痛感しながらも採用活動の難航も起こっている状況です。

沖縄同友会の共同求人委員会では、年4回の合同企業説明会、大学、短大、高専、専門学校等々、30年にわたり開催してきましたが、ここ数年は説明会の来場学生の減少傾向により、若年者に対して地元企業の魅力、ふるさとで働くことの魅力を啓発し、県外の労働力の過剰な流出も防がなければならないと考えています。

これらを踏まえ、以下のとおり提言いたします。

中国地方の中小企業人材コーディネート事業を参考に、おきなわ中小企業魅力発見事業や人材育成認証企業制度等の既存事業を有機的に連携、発展させるなどして、県内中小企業・小規模事業者の社内体制整備から人材確保・定着を総合的に支援する事業を創設することでさらに発展させていただきたいという部分があります。

その中で、小規模事業者と書いてありますので、今、沖縄県がやっている沖縄県人材育成認証企業制度がありますけれども、その部分に当てはまるのが大体中小企業の方たちでも少し力のある企業だなというふうに見ています。そうではなくて、小規模企業でもできるような、認証事業の中身を見ますとかなり厳しいものがありますので、それよりも、例えばISO14000があったとして、それが沖縄県認証事業だとしたら、それをエコアクション21(EA21)みたいな形でもう少し小さくするとか、そういう発展性のあるものにしたかどうかということも考えています。

そういった部分で、平成29年に実施した中国地方の中小企業人材コーディネート事業の中身としては、企業意識調査は3,000社を対象に実施しておりますし、意識啓発事業として、魅力発信事業、人材確保支援事業等々を行っておりますので、そういった振興もよろしく願いいたします。以上です。

**○議長(富川副知事)** これにつきまして担当者からお願いします。

**○雇用政策課(下地課長)** 雇用政策課の下地と申します。よろしく申し上げます。座って回答させていただきます。

今、御提言がありました中国地域の中小企業人材コーディネート事業は、経産省が圏域別で展開している事業でございます。沖縄県におきましては、右側回答の「また」以降に書いておりますように、沖縄総合事務局で中小企業者・小規模事業者の人材確保支援事業という通称ハイサイプロジェクト事業という形で進めておりまして、その中で、中小企業の魅力発信や人材確保、マッチング、定着支援等に取り組んでおります。

沖縄県としましても、その事業に参画しまして、そのほか経済団体や大学等の関係機関で構成されます沖縄人材確保定着支援委員会という形で提言の内容にありますような内容の事業を推進しているところでございます。ハイサイプロジェクトは、基本的にはインターンシップを通して沖縄県の企業の魅力を学生のうちからいろんな業界を体験して、卒業後にそこに就職してもマッチングが図られるようにということで、インターンシップの事業を企業側とのマッチングを通してつなげていこうというのが中心的な事業となっております。

それと人材育成認証企業については、確かに人材育成はかなり時間がかかるし、それをずっと続けていくのはかなり重要なことですので、認証の要件としてはかなり項目が多くて、少しハードルが高いという御指摘もありましたけれども、それなりに認証をいろんな項目でチェックします。ただ、小規模事業者も取り組めるように、人材育成の推進リーダーを育成したり研修をしたり、あるいは認証制度の説明も含めて企業回りをして、それを説明して取り組みを促すこともやっておりますので、それを通して提言にありますような形で中小企業の人材確保、マッチング、ミスマッチの防止、あるいは定着支援を取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○議長(富川副知事)** 御意見がありますか。よろしいですか。

**○沖縄県中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 我々は話す中で沖縄総合事務局さんとも話をするんですけど、小規模事業者に対して県の取り組みを一緒に力を入れたいねという話をしていますので、今後も含めて対策等を一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございました。

続きまして、工業連合会から 10 ページ、提言番号 9 国際物流拠点産業集積地域におけ

る県の取り組みについてでございます。

なお、本日は委員が欠席のため、事務局が読み上げていきたいと思っております。

**○中小企業支援課(具志班長)** では、事務局のほうから工業連合会さんの御提言内容を説明いたします。

国際物流拠点産業集積地域への立地企業数は、平成20年の25社から平成28年には58社となっております。誘致企業の増加に伴い、県内既存企業を誘致企業との連携で業績を伸ばしている事例も見受けられますが、一方で、県内既存企業と同業種の誘致により、一部の業種によっては県内での競争が激化しているのも実情です。こうした現状を踏まえ、誘致企業の数だけを目標数値にすることなく、県の産業政策と照らし合わせ、現段階ではどのような業種・企業が必要なのかを精査しながら企業誘致に取り組んでいただければと思慮します。

例として、本県の産業振興にかかわる製造業振興の将来像をイメージした「ものづくり産業プラン」(仮称)等を策定していただくとともに、その目標に向かって県組織の横断的な連携による企業誘致や県外への販路開拓などに取り組んでいただきたい。

となります。以上です。

**○議長(富川副知事)** 引き続き担当部署から回答をお願いします。

**○企業立地推進課(平田課長)** 企業立地推進課長の平田です。私のほうから御提言にお答えいたします。

県では、製造業であれば企業立地推進課、情報産業であれば情報産業振興課ということで担当課を設置、専門性を高めつつ、かつ県への企業立地セミナー等については関係各課の連携のもとに企業誘致に取り組んでいるところでございます。

御提言のありました国際物流拠点産業集積地域については、沖縄振興特別措置法に基づく税制優遇措置を活用した企業立地に取り組んでおまして、高付加価値、それから高度部材産業といった企業の集積に取り組んでいるところでございます。

企業の選定においては、企業立地による県内産業への波及効果や新規雇用者の増、特区制度の活用見込み、県経済へもたらす影響など等を考慮して総合的な視点で取り組んでまいりたいと考えております。ただ、今後とも関係機関の皆様と連携しながら取り組んでまいりますのでよろしく申し上げます。

**○ものづくり振興課(神谷課長)** 皆様、こんにちは。ものづくり振興課長の神谷でございます。座って説明させていただきます。

県では、沖縄県アジア経済戦略構想のもと、製造業の振興については、沖縄の地理的優位性や人材育成の成果、独自に蓄積された技術を梃(てこ)に、高付加価値化の源泉となるものづくり産業の振興を目指しています。県内既存企業と誘致企業との連携については、付加価値の高い製品開発や技術力の向上、アジアを見据えた販路開拓が図られるよう、県としましても製造業県内発注促進事業などを通じて企業間のマッチング支援を行っております。

また、うるま市の国際物流拠点産業集積地域には、サポーターティング産業集積促進ゾーンを設定し、県内ものづくり産業の下支えとなるサポーターティング産業の誘致により、金型製作や部品加工等の企業連携を促進しております。本県の製造業振興の将来像については、今年度、関係団体等との協議の場を設けた上で検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 続きます。沖縄県信用保証協会から 11 ページ、提言番号 10 継続的な県融資制度の見直し、拡充についてでございます。説明をお願いいたします。

**○沖縄県信用保証協会(石川専務理事)** 保証協会の石川と申します。よろしくお願いいたします。

継続的な県融資制度でございますが、昨年度、29 年度は保証料率の引き下げに御支援をいただきました。30 年度は、先ほども説明がありましたけれども、融資制度の利率の低減について多くの制度変更を実施していただきました。

また、創業支援等の資金につきましては、資金限度枠の上限も拡充させていただきました、大変ありがとうございます。それを踏まえまして、今後においても中小企業から優先的に採択される制度となりますよう、継続的に見直しを図り、県融資制度の拡充に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長(富川副知事)** 担当者から発言をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** どうもありがとうございます。

県では、平成 30 年度の制度見直しにおいて、融資制度の利用促進を図るために、13 資金中の 10 資金が金利の引き下げ、また融資限度額も拡充ということと、連帯保証人の取り扱いの変更なども行っております。引き続き県融資制度の金利引き下げや融資要件の緩和など、実現できるよう、また関係機関と調整を進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** よろしいでしょうか。

○**沖縄県信用保障協会(石川専務理事)** はい。

○**議長(富川副知事)** それでは引き続き、情報産業協会から 12 ページ、提言番号 11 横断的産業振興体制の構築についてでございます。御説明をお願いします。

○**中小企業支援課(具志班長)** こちらのほうも事務局から説明させていただきます。

沖縄 I T イノベーション戦略センターが 5 月に法人登記され、7 月の事業活動の開始に向けて準備が着々と進められている。I o T やビッグデータ、A I など急速に発展するデジタル技術を活用した新たな付加価値の創造は、I T 産業の枠にとどまるものではなく、あらゆる産業に影響を及ぼすものであり、本県も例外ではない。世界的規模で進展している第四次産業革命の潮流、Society5.0 の実現に対し、本県が遅滞なく対応できるかどうかの鍵は当該センターが握っているといえる。当該センターの設置については、商工労働部情報産業振興課が主導的な役割を担っていた。

しかし、今後、当該センターが担っているのは本県のあらゆる産業のさらなる発展であり、社会生活の利便性のさらなる向上である。そのためには、縦割り行政の枠を超え、各産業の枠を超え連携していく必要がある。そうすることで、政府が掲げている「世界に先駆けた Society5.0 の実現」を本県がどこよりも先駆けて実現できるようになると考える。センターが有効的に活動できるよう産業を横断した振興体制の構築をお願いしたい。

以上です。

○**議長(富川副知事)** これにつきましても担当の方から発言をお願いします。

○**情報産業振興課(谷合課長)** 情報産業振興課の谷合でございます。説明申し上げます。

県では沖縄 I T イノベーション戦略センターを 5 月に登記しまして、7 月からまさに活動開始ということで準備をしているところでございます。この準備に加えまして、各産業を担当する庁内各部局との連携をして、I T を活用した産業の活性化を図るために、平成 30 年度から他産業連携の担当者を課長級で情報産業振興課内に配置したところでございます。

今年度から、他産業連携担当を中心にセンターと庁内各部局と I T を活用した産業活性化の施策をヒアリング、あるいは調整することによって、国の進める S0ciety5.0 の実現に向けた取り組みに資する内容の議論を深めてまいりたいと思います。その中で、今後できます沖縄 I T イノベーション戦略センター (ISCO) とも連携しながら Society5.0 に近づけるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、Society5.0 については、アジア経済戦略構想推進・検証委員会のほうでも、今年

度はITスマートハブ部会をテーマとして、各産業との連携について議論をしていくこととしております。こうしたことを行いながら、またISCOを活用しながら、各団体の皆様とも意見交換をしていく中で、こうした産業化への浸透を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 続きまして、沖縄県産業振興公社から13ページ、提言番号12 島酒フェスタ運営等、泡盛販促活動に係る支援についてでございます。御説明をお願いします。

**○沖縄県産業振興公社(前田専務理事)** 沖縄県産業振興公社の前田です。

島酒フェスタについては、この委員の中で御参加されなかった方もいらっしゃると思ひまして、別途、こういう形で主催者のチラシとその結果の概要について、2枚ほど皆様にお配りさせていただきますので参考にしていただきたいと思います。

さて、提言の内容に入ります。

泡盛産業は沖縄を代表する地場産業として離島を含む地域の経済と雇用を支えるとともに、伝統行事や郷土料理などの県民の生活にも深く結びついた重要な産業でございます。しかしながら、その出荷量は県内外の需要の減少により、「平成17年度」とありますが、これはピークが「平成16年度」で、17年度から下がり始めて、「以降12年」ではなくて、「13年連続」でございます。お詫びして訂正をお願いいたします。13年連続で減少するなど、泡盛業界は厳しい環境に置かれています。

そういった中、当公社におきましては、日本酒においても同様な形で低迷から販促活動を強化することにより、大きな成果を上げた新潟県の取り組み等を紹介しながら酒造組合などと対策についていろいろ意見交換をしました。そういったことを受けて、酒造組合のほうで対策の一環として、業界一丸で泡盛活動のためのイベント『島酒フェスタ』を今年4月に開催したところでございます。そうしますと、泡盛離れが著しいとされる20～30代の若者を中心に当初の目標1万人を大きく上回る1万2,000人が来場する盛況なイベントとなりました。

こういうイベントが今後、拡大・発展することで、県内における新たな泡盛の需要喚起が期待されるとともに、沖縄の食文化の重要な要素である泡盛をテーマとした春の一大MICEイベントに成長させることができれば、観光客誘致にもつながる可能性がございます。一方で、泡盛産業の振興に向けては県外需要の掘り起こしも重要な課題であることか

ら、当イベントのあり方としては、泡盛業界が参考事例とした『にいがた酒の陣』（新潟県の日本酒販促イベント）のように県外バイヤーとの商談会等も併催するなど、イベントとしての内容も拡充していく必要があると考えます。第1回開催に当たっては、沖縄県からの財政的支援を受けていないようでございますが、今後、県外の実力バイヤー等を招聘した商談会や観光イベントとしての拡充を検討・実施するに当たっては、沖縄の産業まつりや沖縄大交易会のような財政的な支援を含めて検討していく必要があると考えておりますので、その旨、御提言させていただきます。

以上です。

**○議長(富川副知事)** これにつきましても担当課から御発言をお願いします。

**○ものづくり振興課(神谷課長)** ものづくり振興課です。

島酒フェスタは、泡盛業界が主体的に企画し、沖縄県酒造組合のほか、那覇市及び沖縄県の共催により開催しました。泡盛の歴史的、文化的な商品価値を生かしながら、県内外や国外への展開に向けた取り組みが期待されていることや、離島や小さな酒造所など、日ごろ入手できない特徴ある泡盛の試飲、購入が魅力であり、商品をPRできる場として重要であると考えております。

本イベントの開催に向け、泡盛振興協議会等における異業種との連携を継続しながら、泡盛の販路開拓に向けた効果的な取り組みができるよう、財政的支援について、本課が持っている琉球泡盛再興プロジェクト支援事業の活用をまさに検討しておりまして、島酒フェスタの支援等もこの事業の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** よろしいでしょうか。

それでは、北部地域部会から15ページ、提言番号14 沖縄県小規模企業振興条例の制定についてでございます。御説明をお願いします。

**○北部地域部会(金城部会長)** 北部地域部会の金城です。よろしく申し上げます。

北部地域部会からは、沖縄県小規模企業振興条例を制定していただきたいということでございます。沖縄県中小企業の振興に関する条例は平成20年に制定されております。その後、小規模企業者の育成を図るということで、平成26年に小規模企業振興基本法の法律が制定されております。従来は成長発展ということでしたけれども、小規模企業の場合は持続的発展を図るという、それを支援するというで残って、法律の精神も少し違っております。そういうことで、従来の平成20年に制定された沖縄県の条例には、その精神が反



映されていないんじゃないかということで、小規模企業振興基本条例をぜひ制定していただきたいと思います。

ちなみに、県外の北海道では北海道小規模企業振興基本条例が、新潟県では新潟県小規模企業の振興に関する基本条例が制定されておりますし、それから奈良県も平成20年に奈良県中小企業振興基本条例が制定されております。それから昨年、平成29年4月に小規模企業振興基本条例という条例を制定しております。それから他県では単独で振興基本条例を制定しているところもありますけれども、まずは中小企業・小規模企業振興基本条例等については、改正の動きも結構あります。

名護市では、26年制定前の25年に条例を制定しましたがけれども、そのときは名護市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しております。それは小規模企業を支援するという法律ができることを前提に条例を制定させていただきました。そういうことで、日本全国あちこちでそういう動きがありますので、沖縄県でも沖縄県内の小規模企業を育成、支援するという精神から、この件について取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

**○議長(富川副知事)** では、担当部署から発言をお願いします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 中小企業支援課です。御提言をどうもありがとうございました。

沖縄県の中小企業の振興に関する条例は、第10条第3項には小規模企業に対する施策実施上の配慮についても規定されておまして、小規模企業の振興についても支援する内容となっております。また、中小企業者及び小規模企業者の意見を反映した支援計画を策定する仕組みをとっておりますけれども、こういうものも本県の条例の大きな特徴となっております。この条例に基づきまして、今日のような振興会議、その後は幹事会、地域部会等での中小企業者その他関係者との意見交換を通して中小企業者・小規模事業者が抱える課題やニーズの把握を行っているところであります。

他県の例もいろいろ出していただきましてありがとうございます。ただ、今のところ、県としましては、この会議の内容の充実や市町村との意見交換を通して、中小企業者・小規模事業者の課題把握や企業活動の活性化への支援に努めてまいりたいと考えております。

恩納村のほうでも小規模者の振興条例を制定予定ということもお聞きしましたので、他県で改正して中小企業者・小規模企業者にも活用させるような改正もあるとお聞きしましたので、そのあたりの中身はどういうふうになっているのか、うちの県とどう違うのかは

少し把握しながら研究していきたいと思えます。ありがとうございました。以上です。

**○北部地域部会(金城部会長)** この条例はある面では理念条例といわれて、行政がどういうふうに育成のために取り組んでいくかの姿勢も問われていると思うんです。そういう意味からも多くの企業が小規模企業ですので、県としても小規模企業を育成、支援していくんだという姿勢を示すためにも、これについては取り組んでいただきたい。各県、市町村もこれについてはどんどん取り組み始めておりますので、沖縄県が遅れないようにお願いしたいと思えます。以上です。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございました。

続きまして、宮古地域部会から 17 ページ、提言番号 16 観光客増加による全業種に及ぶ人手不足への対応に関する情報提供についてでございます。御説明をよろしくお願いいたします。

**○宮古地域部会(下地部会長)** 宮古地域の下地でございます。

今、宮古島は観光ブームに浸っておりまして、クルーズ船寄港増加によって前年度比 28 万人の大幅増加の観光客がありまして、過去最高の 98 万人の観光客数を記録しています。今年度のクルーズ船も 140%の寄港を予定してまして、今、飛行機も中部一宮古が限定でしたのが通年になりまして、また 6 月 1 日から福岡一宮古路線の期間限定ですが、飛んでまいりました。これも来年でどうにか一般的な定期航路にしたいなと考えておりますが、増加する観光客の島内移動手段として、第一次交通機関の不足に伴い人手不足も大きな課題となっております。飲食店も人手不足を理由に営業時間の短縮や夜のみの営業にするなど日中の飲食提供も課題になっています。また、宮古島の観光増加の影響で宿泊施設等の建築ラッシュ工期の遅れの原因にも人手不足が大きく影響しています。

クルーズ船寄港増加や国内観光客の増加に伴い、交通機関や飲食店など全業種に及ぶ人手不足が課題になっていますが、行政機関とも連携して月 2 回のミーティングを重ね、その都度、観光客の受け入れに対応していますが、課題となっている人手不足の根本的な解消につなげるため、活用できる施策等があれば情報提供していただきたいと思っております。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございました。

これにつきましても担当部署のほうから発言をお願いします。

**○雇用政策課(下地課長)** 雇用政策課でございます。

全業種ということで、回答のほうに書いてございますが、人手不足対策につきましては

業種ごとに事情が変わりますので、各業界の取り組みを促進するため、所管する関係部局等で構成します庁内で人手不足に関する連絡会議を開催しています。7月ごろに開催する予定でございますので、今、宮古地域部会から提言のありました内容についても、その連絡会議の中で提言があったことを報告しながら、各所管部局で業界と連携して、どのような取り組みができるかをしっかり情報共有を図ってまいりたいと思います。

雇用政策課では、一番上に書いてありますように、事業主向けの雇用支援事業等で各種の助成金、あるいは就業規則や採用に関しての相談等を、社会保険労務士を中心として行っておりますので、こういった施策があるのか、あるいはこういった助成金があるのかは、その事業主向け雇用支援事業、グジョブセンターおきなわに設置して、その中で電話相談や巡回訪問等も実施しておりますので、そういった事業も活用して情報収集をお願いしたいと思っております。

以上です。

**○議長(富川副知事)** よろしいでしょうか。

**○宮古地域部会(下地部会長)** はい。

**○議長(富川副知事)** それでは、最後になりますが、八重山地域部会から18ページ、提言番号17 中小企業者が行う近代化・合理化設備の取得に対する補助についてでございます。御説明をお願いいたします。

**○八重山地域部会(黒嶋部会長)** 八重山地域からまいりました黒嶋でございます。よろしくをお願いいたします。

与那国、竹富、石垣の内情というか、人手不足を細かく砕いたところがあるわけですが、八重山地域は、本当に島嶼地域で人材不足、そのひと言です。人材不足の中でも近年は海外雇用に向けようとしております。ところが海外雇用の中にもインターンシップと技能実習計画がありまして、インターンシップでは半年から1年、技能実習にすると、農家で2～3名雇うと、畜産以外二次加工の仕事に従事させることができない。サービス、店頭に出て売ることができない。そういう細目までを本来は言っていきたいというのが本音です。これは国に訴えるんでしょうけれども、六次化を目指す地域の我々は基幹産業を支えていますので、大学や語学学校等はないですから、雇用体系はアルバイトやパートですから、週30時間以内の雇用体系の人材不足を補填するものもないんですよ。どうしても今後は海外に向けて、我々八重山地域は向かないといけない。そのためにも1人頭の年数、事業計画では3年なんですけど、それも県も間に入っていていただいて緩和策を、インターン

シップも半年から1年もそうですね。それにかかるコンサル費用も1人50万とか何十万というコンサルも結構いらっしゃいますが、そういうところにも考えていただきたいのが与那国、竹富町、石垣の本音です。とりあえず、パート、アルバイトの人数は全くいない。竹富町だけでも40～50万人の観光客が来ますので、全く不足している。これを真剣に取り上げていただきたいということです。

そういうことで、とりとめもないんですけども、人手不足が懸念されるため、ITの設備導入を行い、労働生産性を向上させ、経営の安定化を図ることが必要だと感じております。事業の近代化、合理化、取得する機械・装置に対して、県独自の補助金・助成金制度の御検討、そしてまた御配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長(富川副知事)** これにつきましても担当部署から発言をお願いいたします。

**○中小企業支援課(友利課長)** 中小企業支援課です。

県では、中小企業の設備の近代化及び合理化を推進、それから生産性の向上を図るということで、(公財)沖縄県産業振興公社を実施機関として機械類貸与制度を実施しております。本制度は、原則として貸与金額8,000万円まで、貸与期間が最長1年間、据え置きを含む最長10年間、固定金利、不動産担保不要となっております。

それから中小企業等が経営の向上を図るために、新たな事業活動を行う経営革新計画の策定を支援しておりまして、経営革新計画が承認されますと必要な資金については低利で融資を受けられるなど、各種支援策を活用することも可能となります。

また、国の事業ではあります、ものづくり補助金やサービス等生産性の向上、IT導入支援事業などがありまして、この中で経費の一部を補助していること。それからまた経営力強化法に基づく経営力向上設備につきましては、固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられるような支援もしておりますので、こちらも検討、御活用していただけたらと考えております。以上です。

**○議長(富川副知事)** これまで大変重要な御意見を賜ったと県としては理解しております。これを受けて、また次の施策に生かしていきたいと思っております。

それでは、これまでたくさんの御意見がありました、それを含めて、特にまた御発言、御質問があれば承りたいと思っております。お願いいたします。御質問、御意見の前には、恐縮ですが、挙手をお願いいたします。

**○中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** 沖縄県で無就業者、高校を卒業する、大学を卒業する。人手不足も含めて、その数は全国の2倍以上あったと思うんですね。それが今は

どのようになっているのか、その子たちが新卒も高校だと 30%以上が無就業者だったと、平成 23 年度ぐらいです。大学だと 16. 何パーセントだと思うんです。そういったものの改善、人手不足といいながら、実は就業しない無就業者だという方たちで、卒業してもたくさんあったと思うんですが、人手不足の解消にはかなり有効じゃないかなという部分もありますので、その辺のデータと、その子たちに対する就業がどれほど改善しているのかという部分も今後、ちょっと調べていただいて、いろんな施策として反映させていただきたいと思います。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

手元に資料はないと思いますが、事務局から何かありますか。

**○労働政策課(宮平課長)** 労働政策課でございます。

うちのほうでは若年無業者というくくりで、御質問をいただいたものよりは少し狭い範囲になるかと思えますけれども、就業もしていない、または学業もしていないという、いわゆるニートといわれる若者を就業につなげていく支援を行っているところでございます。

お話がありましたデータについては、今、持っておりませんが、時系列にデータが追えるのかどうかを確認してみたいと思います。

**○中小企業家同友会(赤嶺副代表理事)** ありがとうございます。

それと無就業者たちとお話する中で、公務員試験や弁護士試験であるとか、そういった部分で弁護士は何歳までで打ち切りみたいなものがあるんですか。公務員試験は確かあったような感じがします。そういった部分でずっと公務員試験を受けながら無就業である方たちもかなりいますので、その辺の打ち切りの年齢制限等も検討されてはどうかと、弁護士を加えての話し合いの中で1回出てきたことがありますので、ぜひいろいろ検討をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長(富川副知事)** 御提言ありがとうございます。

これは部局としても答えにくいと思いますが、部長どうぞ。

**○商工労働部(屋比久部長)** 昨日、おとといでしたか、雇用関係の会議でもそういう話がありまして、無就業が多いという話は労働局からも提案されておりまして、これが1つの課題であることは労働局も我々も一応、認識しているところでございます。

先ほどこれに対してどういった対策が練れるかは、まだそれほど確立はしていませんけれども、ただ先ほど言ったニート対策を拡張していくか、そこら辺から話ができるのかなと思っております。今後、検討させていただきたいと思います。

**○議長(富川副知事)** ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

そのほかに1点ありまして、いろんところで労働力が逼迫しているのは承知しております。いろんところから私のほうにも要請がございまして、県としてはこれからだと思いますが、御承知のように、政府が骨太方針の中に外国人の労働者を、条件はまだいろいろありますけれども、かなりの数を入れていく方向を示しております。2～3日前の日経新聞にも載っておりますが、これを注視しながら県としてどういうふうな対応ができるかは勉強しながら、そういうことにも対応していきたいと思っております。

これまでの御意見、御質問に対して何かありますでしょうか。

それでは、あと1件ありますので進めさせていただきたいと思えます。

会議次第7 平成31年度沖縄振興予算についてでございます。これについても説明をお願いいたします。

## **7. 平成31年度沖縄振興予算について(資料4)**

**○中小企業支援課(友利課長)** それでは、資料4をお手元に置いていただきたいと思えます。

まず、今回の振興会議で、次年度の沖縄振興予算の国庫要請について説明させていただく目的ですが、沖縄県においては、国の沖縄振興交付金等を活用して、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、各分野において、従来の補助事業では対応が難しかった事業を実施しているところであり、産業振興分野においては、強くしなやかな自立型経済の構築を実現するため、集中的な事業を展開しているところでもあります。

その結果、入域観光客数が過去最高を更新するなど、沖縄振興は着実に成果を上げております。このような中、沖縄振興計画が後期の残り3年を迎える平成31年度ということになります。振興計画の総仕上げに向け大変重要な時期と考えております。

そこで本日は、産業振興分野全体の施策体系、またその中で、中小企業振興に関連する施策を御紹介させていただきたいと思えますので、関係団体の御意見をいただきながら、次年度の沖縄振興予算確保に向けた認識を共有して、これまでの取り組みの成果や喫緊の課題への対応などさまざまな意見も踏まえ、沖縄の声として、国の概算要求へ反映されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、資料をごらんいただきながら説明してまいります。資料4の1ページをごらんください。

まず、これまでの産業振興分野における成果ですが、成果①「経済・産業・雇用情勢等

の改善」がございます。その具体例としまして、情報通信関連企業の成長、完全失業率の改善などがございます。

また、下のこれまでの成果②「アジア市場を見据えた競争力ある産業インフラの整備」の具体例としましては、沖縄国際情報通信ネットワーク、沖縄クラウドネットワーク、国際物流拠点の整備、航空機整備施設の整備などがあります。

次に、資料の2ページをごらんください。

先ほどの成果が生まれている一方で、産業振興分野において新たな課題や重要性の増した課題として、下にありますように、航空機関連産業クラスターの形成をはじめ、IT通信関連産業の高度化、多様化の促進、日本とアジアをつなぐ架け橋としての役割、人手不足等への対応、雇用の質の改善、それから伝統工芸産業の振興という新たな課題があります。

次に、3ページをお願いします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の中の産業振興分野に係る施策であります。先ほど掲げた課題に対応するため、平成31年度はこのような施策を推進してまいります。

次に、4ページをごらんください。

平成31年度に実施を予定している主な事業となっておりますが、2ページで御説明しました新たな課題等に対応するため、自立型経済の構築に向けた基盤の整備につきましては、国際物流ビジネスモデル創出事業などに取り組んでまいります。

以下、情報通信関連産業の高度化・多様化の部分については、IT人材高度化支援事業など。また、アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成の部分では、沖縄国際物流ハブ活用推進事業など。4番目の科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成では、沖縄県医療産業競争力強化事業など。

少し飛ばしまして、7番目、ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成の部分では、県産品拡大展開総合支援事業など。8番目、雇用対策と多様な人材の確保の部分では、正規雇用化企業応援事業などに取り組んでいきたいと思っております。

下のほうは将来像が少し違うものになりますが、沖縄らしい自然と歴史、伝統文化を大切に作る島を目指しての部分では、文化産業の戦略的な創出・育成ということで、沖縄工芸産業振興拠点(仮称)整備事業というものも挙げております。

以上のような事業に取り組んでいきたいと考えています。これが産業振興分野全体の説明となります。

最後の5ページを見ていただきますと、平成31年度要請事業と書いているのですが、これはまだ財政課に要望している段階ということで、またほかの課ももちろんたくさん事業があるのですが、参考例ということで、中小企業支援課と労働政策課の分を少し挙げさせていただきます。

財政課に要望中ということで、これからも資料等を提出しながら精査していくことになっていきます。時間の都合上、細かい説明は省略させていただきます。御不明な点があれば、この後、質問の時間がありますので、御確認いただくか、あとは先にメールで事務局を通して依頼をしているのですが、平成31年度沖縄振興予算への意見、提言等についてという形で様式もお配りしておりますので、そちらを6月12日、来週の火曜日までに御提出をいただきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

## 8. 平成31年度沖縄振興予算に関する質疑応答

○議長(富川副知事) 説明は以上のようなようです。

ただいまの説明につきまして御質問・御意見があれば承りたいと思います。

○中小企業家同友会(赤嶺副代表理事) 最初にあった説明の情報通信関連企業の成長という部分があるのですが、平成22年度から平成28年度、企業数自体は216社から427社というふうに倍近く膨らみますけれども、その就業人数が倍にはいってなくて、1社当たり、平成22年は93人、平成28年になると65人とかなり少なくなっています。これは何か原因があるのでしょうか。1社当たりの人数がかなり減っているものですか。

○情報産業振興課(谷合課長) 情報産業振興課です。誘致企業は多様化してまいりまして、コンテンツ企業であったり、あるいはスタートアップ企業を始め、かなり小規模な企業が誘致も進んでいることや、あるいはソフトウェア開発においてもかなり個人事業主に近い形での運営の会社も増えているということで、1社当たりの人数が少し減っていると思われま。

○中小企業家同友会(赤嶺副代表理事) ありがとうございます。

○議長(富川副知事) よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

○沖縄県産業振興公社(前田専務理事) 平成31年度の沖縄振興予算においては、産業振興にかかるということなんです、当公社は産業振興のプラットフォームとして県に位置づけているMICEの振興、その中でMICEのE、Exhibition、展示会、商談会につ



いて、MICE振興の産官学で構成する推進組織、MICEネットワーク、この共同事務局をさせていただいております。この商工労働部の関連予算ということではございませんが、富川副知事はMICEの担当もしておられますので、少し意見を述べさせていただきたいと考えております。

MICEは、先ほど申し上げましたように、産業の成長や、そういったものを支えるプラットフォームということですが、結局、Exhibition、展示会においても人、物、情報、サービス等が集まります。そうすることによって新たなビジネスが生まれたり、産業振興につながっていくということなんですが、MICEの展示会の実情を申し上げますと、釈迦に説法ですが、やはり規模が大型化していく。非常に需要も増してくる。そういった部分もございます。

県では、そういったことを受けて大型MICE施設の整備を検討しておられるわけですが、産業振興の観点からもMICEが非常に重要であるということ、この場でも認識を共有しながら、ぜひその関連予算についても、そもそも事業としてのスタート、加えて31年度については関連予算について適切に実施されるよう、公社のほうから僭越ですが御意見を申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長(富川副知事)** ありがとうございます。

大型MICEも含めてですが、担当者のアンケート調査によりますと、大型MICEも必要であるという回答が85%ぐらいきておりまして、内閣府と調整中でありまして、そのデータを精査してブラッシュアップしております。我々も全力で実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

ほかに御質問、御意見はありますか。

時間も押しておりますので恐縮ですが、最後に、商工労働部の屋比久部長から御発言をお願いします。

**○商工労働部(屋比久部長)** 長時間、皆さんどうもありがとうございました。本当に貴重な御提言をいただきました。皆さんの提言の中では、いろいろ事業に反映できる話、それから最後に説明しました国庫要請に使えるような話もございました。それから人手不足につきましては、特に制度改正の話にもつながるのではないかなというところがございます。先ほども副知事から話がありましたけれども、国も緩和的な話をしておりますし、それから沖縄県は国家戦略特区の活用がございます。そこら辺を今後、地域部会や幹事会でもう少し練っていきたいと考えていますので、そこら辺をもう一度、新たな要請という形

にまとめていきたいと考えています。

そういう意味では、本日、貴重な提言をどうもありがとうございました。

以上でございます。

**○議長(富川副知事)** 司会にお返しいたします。

**○中小企業支援課(具志班長)** ありがとうございました。

それでは、閉会の前に、事務局から振興会議の今後の日程について御説明申し上げます。

会議次第の4ページをごらんください。

今年度は、7月にテーマ設定や地域部会の持ち方等については調整の上、10月までに地域部会、11月には第1回の幹事会という流れで協議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、今年度も中小企業支援計画及び中小企業関連施策検索表の資料につきましては、県のホームページにも今後、掲載してまいりますので関係各方面の周知等を幅広く御活用いただければ幸いです。

それでは、これもちまして、平成30年度第1回沖縄県中小企業振興会議を終了いたします。皆様、長時間の会議、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

## 9. 閉会